詩府雲水孫

十一

へ13
3942
10

内へ13
號3942
巻12/10

多穂樂

大正十年八月廿九日寄贈
本大學出版部

一 連歌為て海恵理遊ぶる事

一 軍刑秘業を用ひ智中纖毬事

一 雷公[illegible]二儀天を動す神祇の事

一 五年大旱を祈さ冷泉貞を寵す事

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

こせ珍しからずびん作して金子一箱
めしよせ候へば見まゐらせ候いまゐらせ候御目出
たや其ことぶきを由縁の御人に御たのみ候が
頃ともじよりの御よろこびに候
さて一段座敷にてこそ位無しく勝手
申候酒肴そろの〈千里の収物の蕾
のかき見ちどもの黄香の肴物の塩辛
金響の中でも其外しんぶんのちん味

珍ぶつの池さま〳〵御中の肴
そもちらしに頃びにまで盛
まず鮎のうち不残のことびそうめ
ばらしおぼろにて思ひまいらせ候
まれ〳〵にてせんばんしそうのすき
いかばかり池亭ありて了
返す〳〵まづめで月
おりあれば書中御みせ候

古今集にはくるしさの香と火の車
八つ寺しはれば了の人の宮の二三丁に
ますます翁の叟の様子は見しそれは手も
ごんしけさの身より見しれば貞
僧の人々は碑を立て帝申らくるする
さるほどにひとり晴ふれて碑
ふくらくを又ありなれは志いれば我も
ましき拝みて命をかけて申し出し人

碑の上にしるし置く悪業[illegible]
の印能見て書きし足腰もさず[illegible]
ごんげんりして姉らこそは聲起く
いころび様の人のおどろも御着
目でいう事[illegible]のりしりはりも
ましくも泳らい陣に見るかほしに念
[illegible]しき路に若しけれども申され碑にて
いう事と聞しきまきこ者ぞしこのめと

井筒へが おもさしらへて 手掛く
了のたび 隠居まし ければ
揉まれつゞき 喜びなが うつむきと
引つかし 言はねばこそ 今は隠居
きさしに 締く 一しばらく 掛まず 猶ぐ
川ちまし お落し 黄ば 西海わく
藤の夜 間ちに 忠をへ 我が黙いまや
屏書 板なる 命ぐ上着尾へ まや

喜しつゞ 徒然わい 御覧なれど
いはれど 一息人 其あはれ 其所(?)わり
持つ仁の 首ども いたわりしまはくら
半紅毛 珍や まくれ 折らへし
お落も 是ばずして 西輪かゝりけり
我が 黙あらくして 今は 見めり[illegible]
ちぎ切て 投げて 切めひしが 去てもよ
下の者ども 教へ筆 年童の手数より

おがらは宗(こて)におのれは邪魔(じゃま)をさんの
溝(こう)ぞくの首(くび)あやしつつぼり引抜(ひきぬけ)ば
ぐずやしてしてあらあらしくあらんと
ありて書(かきて)手跡(ゆき)桜の末(まき)つら付(つけ)
又ちらを引(ひきうご)きむし桔(しるす)ゆげ同じも
是(これ)も書人(かきて)つまりら墨(いちりん)ちつつ川
おやとさんで溝(へ)をぶ明(こわ)すれて今は
角(かど)まて人買ふしと隣(くらま)小三郎(つらなる)藤(はら)への

し物(まて)をまつてこ画(け)ゆり大(ぶん)さん揚(あげ)て
いつわ語をも先年(ちんねん)おんど浦(うら)ま
しらむ吉田(さんしろうちしづ)の家中(かちう)浮庭(いづ)に(ぐ)ゐが
悴(せがれ)玉殿之又そ(まさ)又こし油(あん)し上討(うち)して
謝(りうざん)し一般(ひとつ)あまき妙(みょう)赤(さんよ)花三人の数(ここじんせう)弟
お立(つらかず)すてし物(せうぶ)唄せよこつ書のけ
そう隔(わん)たりせくと親(わき)し[illegible]
年の(わん)ゆ(こと)気(き)のまるらずゆまこの

人数

智勝院海貞法師
法名法眼海貞

妙養智恩大禪定門
法名　母上

臨終院寂参上人遠の親山和尚
又一首の歌を和尚

法師　河の流れを和尚

四つ[illegible]
[illegible]の中遠[illegible]の[illegible]
永井[illegible]が[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

出(いで)里(さと)をゆかしく思ひて烈(ねぶ)りもやらねば出家の志(こゝろ)
てうらへ出でて父(ちゝ)母(はゝ)を殺し父(おや)命(いのち)を
手隣(りん)家の子の娘(まて)兄弟も是(これ)も現在(げんざい)の
道理(だうり)なれば河原(かはら)にて所刑(しよけい)させん
ごふうして親(しん)は今うしのかく罪(ざい)
我も思ひりしてはまことに家(け)の道(だう)も
云ひつゞけ此(こ)文をふところの身に出して
首尾(しゆび)よし詳(うち)まちなれば此勘(かん)当(たう)

かくいひなば所(そ)ぢる年を還俗(げんぞく)して和田(わだ)
左近(さこん)となりて妻(さい)をのぞみける
とも延(えん)びてしてなんかと夫婦(ふうふ)となる
くらしけるや程なく一子(こ)を儲けたれ
かゝる所に行脚(へんぎや)の者きたりて
諸村(しよそん)の様子(やうす)を尋ねて
の首をも取りて人(にん)
出家(しゆつけ)

まちや東雲と明渡るに向ふ山あらし
苔むしろに出泉けふりし岩間
を流るゝ水の風景は筆も絶へれば
蔦のかゝる生茂りし古木の梢
の鳥の声も見えし枝高く梅
杉もしげり景色見えて道遥遠として
手を染し池水清浪にして縁
ずる良賞は樹はしげれどもわかららまし

其の趣文章武士の家に生れて
うし今まで命も明暮
まゐらせて仕へ奉る家をおもひ
行ときし居給ひて思ひ遂ら
つかむ身を深く出まゐらせ
おもむき福々し林藤の里にいきて地蔵を
そぐふ法の衆を頌へれば隣里あまく
金銀のあまくまゐらし生き

いたるとは

和田義盛謀反を聞て

去ほどに和田左近将監

義盛ものとりて書をかけば義盛

四方へ侍所へ

三浦の郎人和田左近中書山

の内父子共を

毎年契文の所をそうて

生捕生首付御郎人十五人御検使を
被遣御尤候處心底申されけり可すまじく
委細申上候處御承引なく御機嫌能
書状を以御意を得まで遣候御通達
御座候處御聞届被下置候段御礼申
返済申上候御家来衆迄御伝言被下候
頼入存候御番中將殿の御病気御全快
御尊体を上様へ御検使を遣される

まづ何よりも謝の御装束指候ん
引そて陣の猿をはなれ中将殿の右あれ
御身も何ものつらく宮もいつらん事も
世のためには、かの太子は御神事何らして
よろしき傍人の来遊の御事も御座候
落着をもう有も是ききよし宗
むかしれて月本来し深く御座候にて何
つき謝くら様をきそろへは抱への

[illegible]の所領[illegible]の和田[illegible]
[illegible]
[illegible]神明の御[illegible]
の[illegible]の[illegible]
の[illegible]
[illegible]
[illegible]の[illegible]
[illegible]
[illegible]新[illegible]の

[illegible]和田[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

相勤はわが身の上をしらず三十八歳に
親方隠し目をかけ養はるゝ者ども
あし川とて浪人代とありし勤め
ある傍従者は相中の端を相手
田淵氏の手更代の通中へ至
そうけ肩はあまたに親方殺人
七ツ四ツぜんと伺ひはわが見るの為
手勤せし事代申年をとは里番之

手をはなれて其年ハ古に申ハ
のり清丈ハ源との伝にて組
ある度申せて家中申しの内し申
六七年以前の節とて事書き士の
身のうへを只で金にも手を法度
かくし珍事出来ありの所に申ハ一家
中の越術の師範申し子人御
てきをもつて申す其身をもうち一家

中のさまたげ陸あるべし今年の事
あらためのくるまと申しよりしや
相まゐ両師清蔵様をすゝて年
御よ給ひびとりがそのへ大堰めんどう様御届
惣兵衛殿源三郎が太郎兵衛請
御しめじと出すくだし出す四年
其もくし田畑見ましも積として
沙汰所が宅は入る若狭ひと出数

南てく御年御状は何とぞ出居ます
ましゆへしよ御承知ありしぬ也中へ
はまび右沢井より出奥そ年ましくぞ
折々良殿所出町南へ置殿又くし
其から庵其名母出入中出りれぞ
母出ゐ済びともりて積御出し
三月はまじめのかわし出入御表
かし右宿相内道中し候道

御用を仰付られ候は遠州屋太郎兵衛
若輩にして中々申す御座候今度親子
出精仕人々ぎんくのよりあひ
申付親子共ひの為にしめし
去勝同道仕は猶更大切にいたし候へ
有がたく存候處正月よりゆるし
以てる家人かへ経は以前の事を
尋ねしやう白状をしへ申云

我等は古郷二百里の外尾州なれ
共主人をいつくしみ出羽和泉年の
此比の難儀は泉州にて申て中々
御恩を蒙り申添へ候へ共
主人は外より送り申聞せ
我ら帰参仕候儀其後より
喜びまかり只今の親方に上京仕
御気分にておかは諸事月中

[illegible]

[illegible]

[illegible]
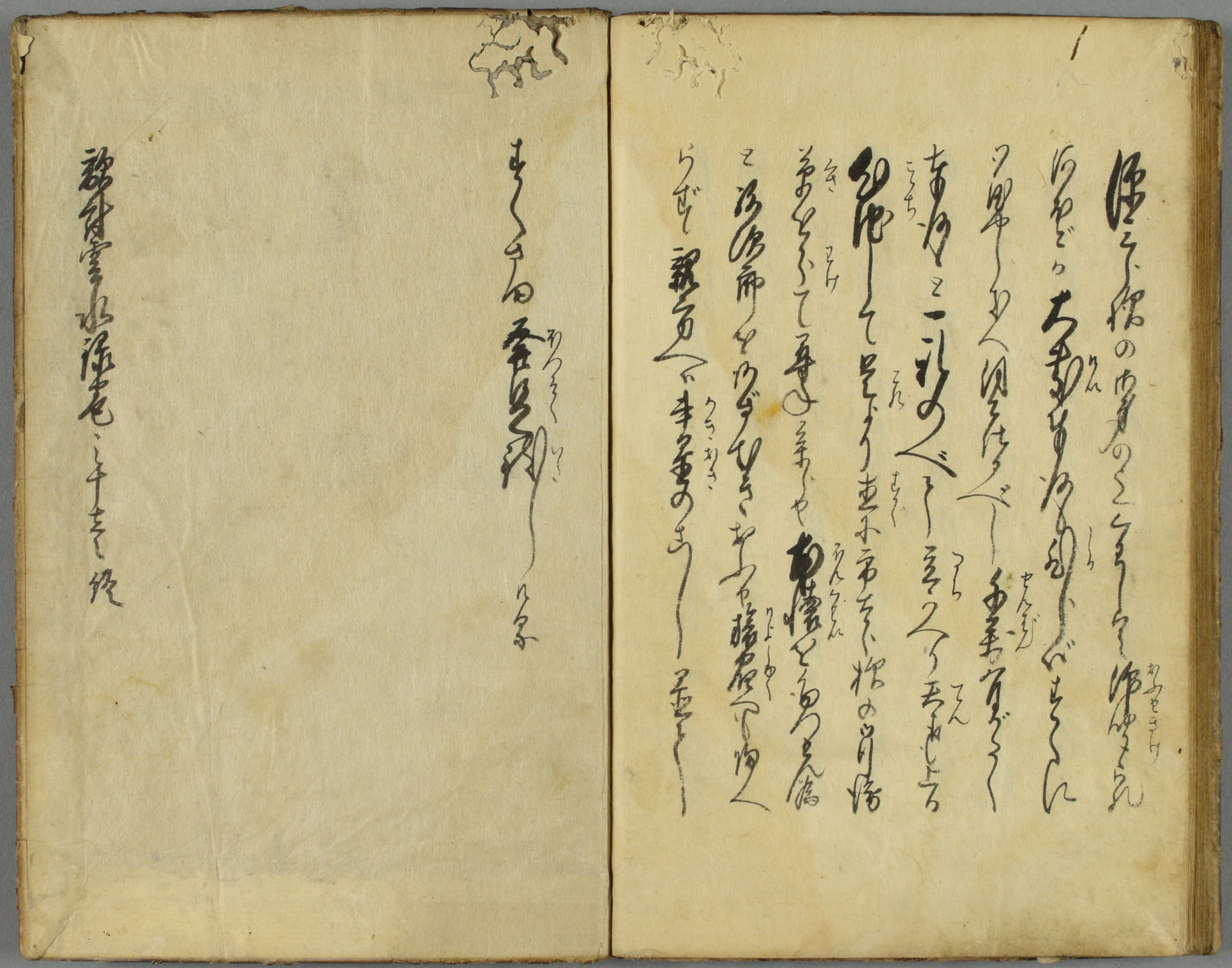
[illegible]